

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071000766
法人名	ケアサービス九州
事業所名	このつの実
所在地	福岡県福岡市中央区笹丘1-34-21
自己評価作成日	平成26年7月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年8月20日	評価結果確定日	平成26年12月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

このつの実では、男性5名、女性6名、20代から60代までのスタッフが入居者のケアをさせて頂いています。市内の中心部という立地を生かし、入居者と職員が近隣の商店へ買物や散歩に出かけています。月に一度の全体レクレーションに加え、各担当者が入居者の思いを聞き入れ個別に外食や外出を計画したり、馴染みの方との面会や外出を支援したりと、今までの生活を尊重したケアに力をいれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利便性の高い市街地の中で、人的環境の豊かさにもふれながら、1ユニット9名の入居者の方々の暮らしは、家庭的な距離感と自然な時間の流れが感じられ、入居者、職員の方々の表情からも、居心地のよさが伝わってくる。一つ一つの関わりや支援の場面においても、目的や背景を考えながら、細やかな配慮のもと対応されていることがうかがえ、専門職としての職員育成とともに、「個別の暮らし」や「普通感覚」を大切にしながら運営を行い、地域密着型サービスとしての意義や役割に向きあっている。今年度は町内会組長の役も担い、地域の中での存在も高まっている。日常的な地域との交流とともに、故郷訪問や以前の職場を訪ねたり、コンサートを見に行く等の個別外出支援も行われており、尊厳や心のふれ合いを大切にしていることとする理念の具現化に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念である『地域社会と共に理想的な介護サービスを提供する』を目標に玄関に理念を掲示している。ミーティングの際には職員で理念の唱和を行い、実践の為の意識付けをおこなっている。	地域密着型サービスとしての理念を掲げ、目に付きやすい場所への掲示やミーティング時の確認等を通じて、共有を図っている。新規採用時には、理念の理解や共有を重要視している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物や美容院は近隣の商店を利用し、馴染みの関係を築いている。散歩時の挨拶も心がけている。今期は町内会の組長をさせていただき、利用者と一緒に回覧板や町内会便りを町内に配っている。	町内会組長の役を担い、年2回の会合や敬老会への参加、民生委員の会合にも出席し、利用者とともに回覧板の受け渡しも行っている。近隣商店街では顔なじみの関係も生まれ、豊かな地域性の中にある。職員ヒアリングから、地域密着型サービスとしての意識の高さがうかがえる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の際町内の方に施設での取り組みや現状報告をおこなっている。地区の民生委員会議に参加させていただき、事業所のパンフレットを配るなどの取り組みも行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では毎回、近況報告、行事報告を行なっている。ひやり・ハットや事故報告も行い、再発の防止策の報告をおこなっている。出席者からの質問や意見がいただける貴重な機会となっている。	運営推進会議は、利用者、家族、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員等の出席を得て、定期開催されている。また今後は、区役所職員の出席も予定されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には毎回包括支援センターの職員に参加していただき、食中毒やインフルエンザなど時期に応じた予防の話をしていただいている。区役所の担当者も運営推進会議に参加していただき、情報交換を行なっている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ており、情報共有やアドバイスを獲得し、サービスの向上に活かしている。また、区役所担当者の会議出席も予定されている。地域の困難事例への対応や制度上の問い合わせ等、日頃から連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は施錠をせず、職員の付き添いのもと利用者が自由に入出入り出来るようにしている。職員は研修などを通じて身体拘束防止に関する知識を取り入れ、実践につなげている。	事業所独自の「身体拘束委員会」を設置し、日常の事例を通じた検討を行い、より良いケアの実践に結び付けている。また、研修実施を通じて、禁止の対象となる具体的な行為の理解や、言葉や対応による抑制についても意識を高めている。日中の施錠は行われていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会を設けてミーティング時に話し合いが出来るようにしている。職員は研修により虐待防止についての知識を深め、日々、言葉の暴力を含め虐待が行なわれないよう注意をはらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用しておられる利用者がおられ、後見人の方と円滑な介護が出来るよう情報交換をおこなっている。また、権利擁護に関する研修にも参加し、知識を深めている。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、後見人の方の来訪を通じて情報を共有し、支援の過程を通じて学ぶ場面も多い。研修に参加し、知識や理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には代表者と施設長が十分な説明を行い、家族のご理解をいただいた上で署名・捺印を頂いている。また、契約儀に家族から要望があった場合には随時改定できるようになっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時には担当者やケアマネージャーがご家族に近況報告を行い要望の聞き取りもおこなっている。利用者によるミーティングの行なっており、したいことや、食べたいものなど自分の意見が自由に発言できる場を設けている。ご家族には3ヶ月に1度このつの実通信を発送し、苑での生活の報告を行なっている。	月に1回、利用者を議長とするミーティングを開催している。暮らし方の希望について自由な発言があり、日々の生活に反映している。また、3ヶ月に1回、各担当者による通信を送付し、家族に日頃の暮らしぶりや健康状態を伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行なわれるミーティングでは代表者、管理者、職員が参加し、自由で積極的な意見交換がおこなわれ、意見や提案を発表し共有した内容を運営に反映させている。	定期的に代表者も参加し、ミーティングを実施している。利用者ミーティングも、職員の発案によるものである。代表者、管理者は、職員の自主性を大切にしており、実際に、多様な提案をもとに活発な意見交換が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員には利用者の担当と薬やレクの担当など頭を絞って色々と工夫し自分が担当する仕事を責任感を持っておこなっている。希望休や有給を取りやすい環境であり、資格制度や勤務年数に応じた昇給制度もある。離職者も極めて少ない。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては性別や年齢で制限を設けておらず、職員の今までの経験や特技・特徴が生かせるように取り組んでいる。経験のない職員も積極的に採用し、指導をおこなっている。	職員体制は安定しており、採用に関しては年齢や性別による排除は行われていない。経験がない場合も、資格取得や研修参加を促し、実際に職員も意欲的に取り組んでいる。外部研修参加は出勤扱いとし、交通費のサポート等、個々のスキルアップを積極的に支援している。ギターの得意な職員がコンサートを開いたり、パソコンの得意な職員が業務で能力を発揮したりと、職員の個性を発揮する機会も多い。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人研修の際に認知所の方が書かれた手紙を復唱し、相手の立場になって物事を考えることが出来るよう教育を行なっている。利用者には出来る限り自由で望みに応えられるような介護に取り組んでいる。	新規採用時には、理念の共有や認知症ケアの理解に重きを置き、研修を実施している。本質的な支援のあり方について、日頃から意識を高めていけるよう職員教育を行っていることが伝わってくる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修には極力参加するように努めており、研修後には報告書を提出し、ミーティングの際に報告を行い、皆で知識を深めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同系列のグループホームと交流を行ったり、管理者や職員は研修などで知り合った同業者とお互いの施設を訪問し合うなどして交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者との個人的な会話の中で、困っている事や不安など気兼ねなく話して頂けるようしている。要望や困っている事があり、すぐに対応が必要な場合やそれが可能な場合は、迅速に対応して安心して生活して頂けるよう心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が抱えている不安などを伺い、入居されるにあたって、ホームに何を希望されるかを聞くようにしている。また、入所されたのちどのような生活になるかをあらかじめ説明することで不安の解消につながるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自社の利益ではなく、利用者が快適に、安心して過ごせる為には何が一番良いかを考え、ご家族と話し合い、ふさわしい場合には他のサービスがある事を伝え本人やご家族が自己決定できるように支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の状態に応じて家事などを手伝ってもらっている。その際、手伝ってもらったことに対して、感謝し、ほんとに助けになっている事などを言葉で伝えることで、共に助け合っているという思いを持って頂けるように心がけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	3か月に1回の面談時に、利用者の状態を伝えるほか、3か月に1度ホームでの生活の様子を通信物の形で伝えている。また、ご家族がこんまりハビリやレクレーションを取り入れてほしいと提案して下さるのでそれを積極的に取り入れている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者にもいつでも友達に電話して話して下さいと伝えている。また、馴染みの友人が来訪される時に、お茶を出したり、感じよく挨拶することでそのような訪問を歓迎している事が伝わるように心がけ、関係が途切れないようにしている。	家族とも連携を図りながら、故郷訪問を企画し、介護計画にも位置付けている。また、家族とともに毎週教会に出かけたり、音楽が好きな方は自室にプレーヤーを設置し、これまでと同じように楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者に集まっていたいただき、盛り上がりそうなゲームを企画したり、生活リハビリを兼ねて数名の利用者に協力しながら、食器拭きなどの作業を一緒に行ってもらおうようにしている。その際は楽しそうに話しながら作業しておられる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設へ移動された方に対しても、様子を見に伺ったり、移動先の施設のスタッフに生活の様子を聞いていたりしている。また、ご家族にもその後の変化について尋ね経過をフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面談だけではなく、日頃一緒に買い物に行きながら話したり、家事をしながら話したり、世間話のようにし気軽な会話の中で出てくる本人の思いに注目し、訴えや意向についても検討して希望に沿った生活ができるように検討している。	毎月、利用者ミーティングを開催し、暮らし方の希望を自由に表出できる機会を設けている。また、定期的に日常のケアを振り返り、利用者や家族の意向を再確認をしている。センター方式を活用し、きめ細やかな情報の収集をして入居者の思いや希望を引き出す努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族が来苑された時に、本人がどのように生活して来られたか伺ったり、入居者同士の会話にスタッフも加わって昔の生活の話や聞く事で、これまでの生き方や価値観について知り、それを介護計画にも反映できるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の声をよく聞き、表情や態度も観察することで、今の生活が心地よいものになっているか把握できるように努めている。また、できない事を決め付けるのではなく、様々な事にチャレンジしてもらう事で有する力の発見も心がけて行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人にどのように生活したいか、聞くと共に、ご家族や友人にアドバイスを求め、介護計画に反映できるようにしている。例えば、里に行きたいと言う本人の希望や、下肢筋力を衰えさせたくないと言う家族の希望をケアプランに反映させている。	本人、家族の「思い」の反映を重視しながら、介護計画の作成に努めている。里帰りの希望や下肢筋力の維持、活用等が具体的に位置付けられており、前回評価時より、更に意向や暮らしの反映に努めていることが伝わる。モニタリングチェック表を作成し、日々の実践状況を確認している。	センター方式を活かした目標設定や、客観的なモニタリング実施を見直しに結び付けていく等、今後の更なる充実が期待されます。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ミーティングの際に、よりよいケアの方法について話し合うようにしている。実践した結果や経過については申し送りノートに記入し共有できるようにしている。工夫や気づきを書く為のノートは作っていないのでこれから検討したい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスだけではなく、地域のボランティアの方に来ていただいたり、幼稚園の園児との交流や友人家族の支援も受けている。また、カットに行けない利用者に関しては、器用なスタッフがカットを担当するなどして対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月に2回、歌のボランティアの方に訪問して頂き、交流を楽しんでもらっている。また、近隣の美容室や飲食店、八百屋さんを利用することにより、顔なじみの関係ができていて、地域の方とも気兼ねなく話す事ができている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームの主治医については契約の際に、説明を行い納得頂いた上で契約を頂いている。馴染みの病院があれば本人が希望されるその病院も利用して頂いている。利用者の変化をかかりつけ医に細かく報告し、必要な助言をもらっている。	契約の際に、かかりつけ医について確認している。これまでのかかりつけ医への受診については、基本的に家族との連携を図りながら対応している。医師からの指示や訪問看護記録等の内容について、職員への周知を徹底し、健康管理や早期対応に結び付けている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度の訪問看護の際に利用者の状態を報告、相談し、頂いた助言については、各スタッフに周知できるように、ノートに記録している。ノートを読んだスタッフはサインをし、確実に情報が伝わるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者が安心できるように、家族に面会に行っていただいたり、スタッフが本人と仲の良い利用者とお見舞いに行くようにしている。また、受診の際はスタッフが付き添い、医師とのコミュニケーションを取っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が終末期に入る前に、ホーム側で重度化に向けた指針を作成、提示し、ご家族の意思を確認している。また、利用者の状態に応じて、ご家族、主治医、訪問看護師、職員でその都度どのように支援するか話し合い、決まった方針を共有するようにしている。	重度化した場合や終末期のあり方については、指針をもとに説明を行い、意向を確認している。また、センター方式の活用を通じて、日常の中で本人の意向について情報を収集している。状況の変化に伴い、家族や医療関係者との話し合いを重ね方針の共有に努めている。看取りに関する研修が実施されている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを作成し、スタッフ一人ひとりが確認を行っている。応急救護の講習や、急変時に対応についての勉強会にスタッフが参加し、知識を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方とも、日頃からコミュニケーションをとり、良い関係を築けるように心がけ協力体制が築けるような土台づくりを心掛けている。また、半年に1回、避難訓練を実施し、月に1回スタッフが順番で救命講習を受けている。	年2回、出火場所や時間帯の想定を変えながら、避難訓練を実施している。消防署が近隣に位置し、アドバイスを受けながら改善に取り組んでいる。運営推進会議の中で、地域包括支援センターの担当者を通じて、地域消防団への橋渡しが行われることが話し合われている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護記録などは事務室で保管している。各居室に入る際は利用者に了解を頂いている。また、申し送りの際には、イヤホンを用いて、プライバシーの確保を心がけている。トイレ誘導時も耳元で声をかけ尊厳を傷つけないよう配慮している。	管理者は、職員個々が、個人の尊重やプライバシーの確保について意識を高め、互いに注意しあえる関係を保てるよう、職場環境作りに配慮している。整容面での配慮や排泄ケアのさりげない対応等から、自尊心の確保や羞恥心への配慮がうかがえる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段のから、利用者の希望を聞きだし実行できるように、日頃から、声かけをしたり、質問をして積極的なコミュニケーションをとるように心がけている。好きな飲み物や着たい服を選んでいただいたり、自分で選べる機会をできるだけ作っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れの中で、それぞれの状態や希望に応じた過ごし方ができるようにしている。散歩や外出はなるべく優先し、家事等の他の仕事は後にまわし、本人の希望の時にでできるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容室に行き、カットやカラーをしてもらっている。整容する事をすすめ、ご自分で行われた時は特によく褒め、きれいにする事を意識してもらえるようにしている。メイクやスカーフを使ったおしゃれもして頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の食べたいものを聞いて、メニューに含めている。旬のものを取り入れたり、今日のメニューをあらかじめ伝え、食事に対して期待が膨らむようにしている。また、利用者には味付けのアドバイスを頂いたり、調理の手伝いをして頂いている。	食材の買い物に利用者とともに掛付け、嗜好やバランス、季節感等に配慮しながら献立を決めている。下ごしらえや味付け、配膳等に、個別の役割を担ってもらっている。利用者、職員の故郷の料理や年中行事等にあわせた料理、刺身やファストフードの提供等、「食」を通じて多様なアプローチを重ねている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	多種類の食材を調達し、食事を作ることで栄養バランスを保つようしている。また、糖尿病を持つ方や嚥下障害を持つ方にも適切な食事を作るようしている。水分摂取が難しい方には記録を付け、十分水分がとれるよう管理している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけをし、自分で口腔ケアできる方には自分でしてもらい、一人で難しい方にはスタッフが介助している。歯のない方は口腔スポンジで舌のケアもしている。訪問歯科の協力を得て、口腔内の定期検診もできている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	歩行が困難な方でも、トイレ誘導し排泄して頂けるようにしている。部屋に放尿される方に対してはポータブルのバケツのみを置き、そこで汚染なく排泄して頂けるように環境を整えている。片づけもスタッフが支援し、自分で行ってもらっている。	現状としては自立されている方も多く、必要な支援を検討しながら、さりげない対応を心掛けている。排泄チェック表を作成し、個別の状況等の把握に努めるとともに、食材の工夫や水分摂取量の確認、日課とする体操や散歩等により、自然な形で便秘予防につながっている。排泄ケアに関する研修が実施されている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ゴボウやサツマイモなどの食物繊維を取る事、ヨーグルトなどの乳製品の摂取や、水分の十分な摂取に努めている。また、歩行運動や、毎日のラジオ体操、散歩を行うことにより、腹筋を鍛え、排泄しやすい体づくりも心がけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴したい日や時間を本人に尋ね、本人の希望を重視している。入浴を拒否が続く時には、無理強いするのではなく、入浴剤を入れてお誘いしたり、入浴後に美味しい飲み物などを準備して気分が乗るような工夫をしている。	毎日のように入浴準備を行い、希望や体調、状況等に応じて柔軟な支援が行われている。希望があれば、遅番の職員が勤務する21時までの対応が可能であり、これまでには希望に応じて夜間帯での支援を行った経緯もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具、寝間着、部屋の温度調整などの環境を整え、ホットタオルやローションを使って体をリラックスできるようなケアをし、入床への雰囲気作りをしている。また、昼間過不足のない運動をしてもらうように心がけ安眠の支援をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をよく読み、不明瞭な点は薬剤師などに尋ねるようにしている。あたらしく薬が処方されたり服薬力が変更された時は、特にふらつき、尿量、浮腫などの変化をこまめにチェックし、記録して、必要に応じて医師に連絡、相談している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや盛り付け料理など、一緒に行い、完成した時に褒めるようにしている。また、コーラス、習字、園芸、ぬり絵など、得意なものを楽しんでしてもらえるように、様々な楽しみ事を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩や買い物に加え、月1回程度、外食や動植物園に全員で行くようにしている。また、地域の方や家族に協力して頂き、ダンス鑑賞、故郷や親族の訪問、以前の職場や学校の訪問等、スタッフが付き添って外出支援を行っている。	季節感を感じられるよう、日課として散歩に出かけている。個別のレクリエーションとしても、近所の食堂やレストラン、演歌のコンサート、以前の職場等に出かけている。裁縫の得意な方に浴衣の手直しをして頂き、皆で祭りに出掛ける機会もあった。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人にも所持金を把握してもらい、本人と相談の上、嗜好品や必要物の購入。美容室の利用などを提案し、ご自分で決定してもらっている。物を買う時も、値段や品物も比べてどれにするか本人に聞き判断してもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ケアマネが友人に電話をかけ馴染みの関係を大切にできるように勧めており、本人が希望される時に、スタッフが支援し、友人に電話して頂いている。また、親族からプレゼントを頂いた時などお礼の手紙をスタッフと一緒に書いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光の差し込む天窓がまぶしいという指摘があったので、遮光カーテンを取り付け、対応を行った。また、温度計を配置し、室内の温度や湿度の調整を行っている。共同空間には、季節に応じた花などを置いて心地よい環境づくりを心掛けている。	共用空間には、事業所全体及び利用者個別の「今月の目標」が掲示されている。天然木が用いられ、職員の対応も相まって、温もりのある落ち着いた雰囲気となっている。食卓や、少し離れてソファも設置されており、それぞれの方にとっての居場所が確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前に、ソファを配置し、気の合う利用者同士でテレビを見ながら談話できるような環境づくりをしている。リビングに利用者が集まる時は、希望する方は食堂で一人で読書を楽しんでもえるよう、食堂に本棚を設置している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはなじみの家具を持ってきて頂き、置いてもらう事で、少しでも、住み慣れた雰囲気を作れるようにしている。また、家族の写真や楽しい思い出の写真を部屋に飾ってもらい、部屋を居心地の良いものにできるような工夫をしている。	和室4部屋、洋室が5部屋用意され、希望や生活習慣、状況等に応じて、居心地良く過ごせるよう配慮されている。また、自室の掃除を役割として担ってもらい、暮らしの営みの継続や機能活用に結びついたり、コンボやスピーカーが持ち込まれ、皆で音楽を楽しむ機会もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すりを使って歩行訓練をしている方がおられるので、安全に続けられるように障害物を置かないことや、コードなどはまとめて壁に添わせるようにしている。浴槽の手すりも色テープを巻き安全に入浴できる工夫をしている。		